

東京 2020 オリンピック・パラリンピック調査特別委員長報告

東京 2020 オリンピック・パラリンピック調査特別委員会の2つの調査事項である、競技開催を本市の復興と持続可能な発展につなげること、競技開催を子供たちの夢や希望につなげることのうち、オリンピック・パラリンピック教育に係る喫緊の課題について、調査の経過及び結果をご報告申し上げます。

当東京 2020 オリンピック・パラリンピック調査特別委員会は、委員 11 名の構成により、平成 29 年 12 月 1 日に設置され、計 14 回の委員会を開催いたしました。

これまで、市当局から福島市アクション&レガシープラン 2018 や、本市におけるオリンピック・パラリンピック教育について、詳細なる説明を聴取するとともに、福島県文化スポーツ局次長 金子市夫 氏、文化スポーツ局 オリンピック・パラリンピック推進室 主幹 鈴木淳 氏を参考人として招致し、未来のふくしまの創造を基本目標の一つとする東京オリンピック・パラリンピック復興推進ふくしまアクションプランについて、オリンピック・パラリンピック教育と具体的な取り組みを含め詳細な説明を聴取いたしました。

さらに、東京都江東区の行政視察により、区内全ての公立学校において計画的・継続的に展開しているオリンピック・パラリンピック教育について、詳細な調査を実施いたしました。

以下、調査の結果について、ご報告申し上げます。

初めに、東京都及び江東区におけるオリンピック・パラリンピック教育について申し上げます。

東京都においては、2016 年 7 月、都内全ての公立の幼稚園、小学校、中学

校、高等学校及び特別支援学校等において、2016年度から2020年度までの5年間、段階的にオリンピック・パラリンピック教育を深化、拡充するとしたオリンピック・パラリンピック教育実施方針を策定いたしました。

実施方針では、4つの育成すべき人間像として、自己を肯定し自らの目標をもって、自らのベストを目指す意欲と態度を備えた人間。スポーツに親しみ、知（ち）・徳（とく）・体（たい）の調和のとれた人間。日本人としての自覚と誇りを持ち、自ら学び行動できる国際感覚を備えた人間。多様性を尊重し、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献できる人間の4つの人間像を定め、その育成のために行う取り組みの目的を明確化するため、スポーツ、文化、環境、オリンピック・パラリンピックの精神の4つの柱と、学ぶ、観る、する、支えるの4つのアクションを組み合わせ、カリキュラムを作成することとしておりました。

その実施方針を踏まえ江東区教育委員会においては、2017年3月、江東区オリンピック・パラリンピック教育推進計画を策定し、より子供たちが理解、意識しやすいよう、
見つめよう！「自分」、
伝えよう！「江東・日本」、
知ろう！「世界・ともだち」、
関わろう！「SPORTS&SUPPORTS」を共通の合言葉とし、
自分の良さに気付き、自己肯定感を高められるようにすること、
一人一人が江東区、そして日本について伝えられるようになること、
世界の国々、世界の人々についてよく知り、それぞれの伝統文化を含めた多様性を尊重できるようにすること、
ボランティアマインドを醸成し、共生社会のよりよい構成員となる資質、能

力を養っていくことについて子供たちが自ら意識して取り組むことを重要視しております。

その結果、各学校等においては、全ての幼児、児童、生徒が取り組む全員プラン、特定の学年が取り組む学年プラン、学校が独自に取り組む学校プラン、教科等の学習として取り組む教科プラン、子供たちが休日などに任意に取り組む特別プランの5つのプランを組み合わせ、各学年、年間35時間程度を目安とする計画を立てているとの説明がありました。

具体的な活動内容としては、地域の清掃活動に参加するなど、自分ができることから始め、そのことについて考えること。障害者スポーツを体験し、障害のある方の生活、思いを感じ、理解すること。バスで区内の競技場予定地を巡り興味関心を高めることや、オリンピック・パラリンピック給食として外国料理を給食に取り入れるなどの体験に加え、既存の教科にオリンピック・パラリンピックに関わる内容を関連させて学習するなど、各学校等で負担が少ない形でより効果的な教育を実践しているとのことでありました。

このような江東区のオリンピック・パラリンピック教育の推進理念には、すべての子供がスポーツをするだけでなく、観る、支えるといった視点で関わることを大きな原点としていること、また、明確な育成すべき人間像を持ち合わせていることについて、説明を聴取したところでありました。

一方、本市においては、県のオリンピック・パラリンピック教育推進事業の委託を受け、平成29年度は市内10校、平成30年度はそのうち9校において継続し、オリンピックやパラリンピアン等を講師に招き、体験談について講演をいただき一緒に競技体験をするなどの取り組みを実施しているものの、教育推進事業の実施校以外の学校においては、オリンピック・パラリンピック教育を体系的に実践する体制が整っておりません。さらに、実施校におい

ても、必ずしも全ての児童・生徒が関わる内容とはなっていないことから、2020年の東京オリンピックの野球・ソフトボール競技の一部が本市で開催されるという絶好の機会を最大限に生かしきれていないのが現状であります。

また、本市での野球・ソフトボール開催決定は平成29年3月と遅く、時間をかけて綿密にオリンピック・パラリンピック教育の計画を策定、実施している東京都、江東区に比べ、開催までの準備期間は非常に短くなっております。

しかしながら、2020年のオリンピック・パラリンピックが復興五輪として開催される意義を踏まえ、未来の子供たちへ伝えていくためにも、早急に本市独自のオリンピック・パラリンピック教育を実施していくことは極めて重要であることから、当特別委員会においては、これまでの調査で得られた内容に基づき、市当局に対し、以下の2点について提言いたします。

1点目は、2020年までのオリンピック・パラリンピック教育についてであります。

2011年の東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故により大きな被害を受けた本市において東京オリンピック・パラリンピックの一部競技が開催されることは、これまでの支援と励ましに対し、感謝の気持ちと前に進む本市の魅力を全世界に伝える最大の機会であります。

そのためには、国内の様々な支援に加え、先進国のみならず、開発途上国、中には深刻な貧困に直面しているにも関わらず国をあげて支援していただいたことについて、子供たち一人一人が、知ること、学ぶことが必要であります。

また、大震災・原発事故後、多くの人々に支えられたという経験をもつ本市は、オリンピック・パラリンピックも同様に多くの人々に支えられている

ことを強く実感し得る教育環境をつくることのできる数少ない都市であることから、より一層、人々を支えることのできる人材を育成し世界へ輩出することが期待されているところであります。

これらのことから、市内全ての子供たちが、大震災・原発事故後における経験とこれまでの支援に対する感謝の気持ちを発信し、前に進む本市と日本の魅力を世界に伝えることのできる人材育成を目指したオリンピック・パラリンピック教育を受けることのできる環境を早急に整備すべきであります。

2点目は、未来の子供たちへの教育についてであります。

2020年の競技開催後においても、本市独自のオリンピック・パラリンピック教育を継続的に実施し、将来にわたり同じ視点で人材育成を目指し、つないでいくことが重要であります。

よって、2021年度からの次期福島市教育振興基本計画において、オリンピック・パラリンピック教育の理念を取り入れ、復興オリンピックとして開催された本市における競技開催の歴史を伝え、2020年の競技大会終了後においてもオリンピック・パラリンピック教育を継続的に展開できるよう位置づけるべきであります。

最後に、当特別委員会の調査に対し、ご協力いただきました皆様に対し厚く御礼を申し上げます。

東京2020オリンピック・パラリンピック調査特別委員会は、競技開催を本市の復興と持続可能な発展ならびに子供たちの夢や希望につなげるため、今後も調査を継続してまいることを申し添え、特別委員長報告といたします。